「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」の実施についての 総合経済対策の重点事項(抄)

令 和 4 年 1 0 月 2 7 日 新しい資本主義実現本部事務局

- ・新しい資本主義について、本年6月7日に「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」を閣議決定した。
- ・政府では、10月中に総合経済対策を取りまとめる方向となっており、この「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」の決定事項のうち、早期に実施する必要がある重点事項を総合経済対策に反映する必要があるため、新しい資本主義実現会議において、10月4日に重点事項を取りまとめた。
- ・このうち、事業再構築のための私的整理法制の整備についての部分は、下記のとおりである。

Ⅱ. 3. オープンイノベーションの推進

・既存大企業がスタートアップとオープンイノベーションを行うための環境整備を強化する。あ わせて、事業再構築のための私的整理法制の整備を進める。

(2)事業再構築のための私的整理法制の整備

○ 我が国企業が事業再構築を容易に行うため、債権者の全員同意を求めず、債権者の 多数決決議と裁判所の認可により私的整理(債務整理)ができるよう、事業再構築の ための私的整理円滑化法案について、次期通常国会に提出することを検討する。